

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○河津修司君 こんにちは。自民党・阿蘇郡選出の河津修司でございます。

ロシアの武力によるウクライナ侵略については、日本をはじめ、世界中の大多数の国が反対を唱え、ロシアを非難しております。先日、本議会でもロシア軍の早期撤退へを決議しました。しかし、戦況は一向に収まる気配がなく、日に日に犠牲者が増えております。私たちは、テレビのニュースを見て、むなしさを覚えるだけで、どうすることもできず、ただ自分の無力さを痛感するのみであります。我々もしっかりウクライナを支援してまいりたいものです。

さて、あと1か月余りで平成28年熊本地震から6年を迎えます。おかげさまで、震災後5年をたたくに、大津から阿蘇市へ抜ける北回りルートトンネルが開通し、国道57号も4車線化がされて、そして新阿蘇大橋も完成して、多くの車が行き来しております。

つい1週間ほど前、新阿蘇大橋の横に架かります長陽大橋も工事が完了し、スムーズに通れるようになりました。これもひとえに、国並びに熊本県の御尽力によるものと、阿蘇郡を代表し、お礼を申し上げます。

早くコロナ禍が収束しますと、阿蘇地域にとっても、これからは、住民の暮らしをはじめ、観光や地域振興の復興本番になるものと期待しております。

まず、1点目の質問をさせていただきます。

阿蘇地域の熊本地震からの農地、農業用施設の復旧について質問します。

熊本地震で大きな被害を受けた阿蘇地域ですが、農地や農業用施設の復旧工事は、当時、市町村における技術職員が絶対的に不足していたことから、事業規模が大きく、高度な技術力を要するものについては、県営事業での復旧や県での受託事業に取り組むなど、技術的、人的に支援していただいたおかげで、大部分の復旧が完了し、営農が再開しております。支援いただいた方々に感謝申し上げます。

南阿蘇村の乙ヶ瀬地区は、被災当初、急傾斜の農地に上流からの流木が散乱し、どこが農地なのか山林なのか分からない状態でした。被災直後から、県がリーダーシップを発揮し、地域農業の将来について話し合いが重ねられ、被災した農地だけではなく、周辺の農地を合わせて一体的に圃場整備が行われたことから、乙ヶ瀬の農地は元の姿以上によみがえりました。

令和2年に田植が再開され、担い手の集積率も8割近くまで向上しており、農家の方々からは、これで安心して子供に農業を引き継がせることができる、新たな作物を導入したいといった喜びの声が聞こえ、地元の期待は膨らむ一方であります。また、イノシシ、鹿等の獣害対策にも積極的に取り組まれており、乙ヶ瀬地区の取組は、まさに知事が常々おっしゃられる、単に元に戻すのではなく、元よりさらによくする考えである創造的復興が実現された先進的な事例ではないかと考えます。

このように、すばらしい農地がよみがえった一方で、一部の地域では、まだまだ復旧が終わっておらず、元どおりの営農ができていないところがあります。

南阿蘇村の立野地区は、斜面の大崩落が発生し、地域農業の大動脈である立野用水路が大規模に被災しました。令和2年によく用水の復旧が完了し、農家が待ち望んだ農業用水が復活しました。しかしながら、5年ぶりに念願の田植が再開したところもある一方で、いまだに地元を離れている方々もおられ、耕作されていない農地も見受けられます。

そもそも、この地域は、急斜面に不整形な農地が広がり、農業するには条件が厳しいところであります。地元では、同じ南阿蘇村の乙ヶ瀬地区が震災からよみがえった姿を目の当りにし、我々も先祖代々引き継いできた農地を子孫に引き継ぎ、立野の農業を再生しなければならないという思いが芽生え、震災後、25回を超える話し合いを重ね、基盤整備に取り組むことが決まったと聞いております。

南阿蘇村の立野地区におきましては、乙ヶ瀬地区のように基盤整備を行うことにより、地域の創造的復興が実現されるものと、地域の期待は高まっています。

そこで質問ですが、県は、立野地区の基盤整備についてどのように進められていかれるのでしょうか。

さらに、もう1点質問します。

断層活動により堤体やダム施設が大規模に被災した西原村の大切畑ダムでは、現在多くの工事用重機が稼働しており、復旧工事が本格化しております。ダムの受益地では、ダムに流れ込む限られた水を有効に活用した営農が行われておりますが、十分な量を確保できていないため、農家の方々は、自らの田んぼに十分な水を引くことを心待ちにしています。

私は、令和元年6月議会で復旧状況を質問し、農林水産部長から、ダム本体工事は令和5年度に完了し、令和6年度には供用開始の見込みとの回答をいただきました。ダム本体工事は、着手から4年目を迎えますが、現在の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。また、今後の見通しについて、農林水産部長にお尋ねします。

〔農林水産部長竹内信義君登壇〕

○農林水産部長(竹内信義君) まず、立野地区の基盤整備についてお答えいたします。

議員御紹介のとおり、地元の熱い思いを受け、県といたしましても、被災直後から、農地の創造的復興を目指して、避難先を含めた集落単位での話し合いや全体説明会を重ねてまいりました。

その結果、昨年10月に受益者全員の同意が得られたことから、来年度からの事業着手に向けて、土地改良法の手続を進めております。

計画では、未整備農地26ヘクタールについて、基盤整備による生産性の向上、担い手農家への農地8割の集積、新規担い手としての農業法人の参入、さらには、タカナやイチゴなどの高収益作物の導入など、新たな芽吹きにより地域農業の再生を目指すこととしております。

県といたしましては、乙ヶ瀬地区に続く熊本地震からの創造的復興として、基盤整備を実施してよかったと思っていただけるよう、関係農家や村と連携し、営農支援も行いながら、令和10年度の事業完了に向けて取り組んでまいります。

次に、大切畑ダムの復旧工事の進捗状況についてお答えいたします。

令和元年6月定例会で答弁いたしましたとおり、令和5年度の完了、令和6年度の供用開始を目標に、工事を進めてまいりました。しかしながら、仮排水トンネル工事での予期せぬ湧水への対応や築堤に用いる掘削土の選別に手間がかかるなど、不測の事態が重なったため、工事の進捗が遅れております。

現在、ダム湖の湖底部分の掘削工事など、復旧工事を本格化させておりますが、工事の完了は、1年9か月延びて令和7年度となる見込みです。

農業用水の復活を心待ちにしておられる農家の皆様のことを考えると大変心苦しい思いですが、県といたしましては、早期の工事完了を目指すとともに、復旧工事の進捗状況につきましても、広く農家の皆様に情報を発信してまいります。

また、ダムが完成するまでの間、ダムに流れ込む限られた水を有効に活用し、農家の意向に沿えるよう、引き続き、水稻、畑作物の作付や水の利用時期を調整するなど、これまで以上に町、村、土地改良区、水利組合の方々と連携し、営農についてもしっかりと支援してまいります。

今後とも、阿蘇地域の日も早い復旧、復興に向けて、全力で取り組んでまいります。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 農林水産部長から答弁いただきました。

立野地区の基盤整備については、来年度事業着手の見込みであるということで安心したところです。地域の皆様の基盤整備に対する期待は非常に大きいものがありますので、計画どおり農地集積や新規作物の導入が進み、地域の農業の再生につながるよう、引き続き県の支援をお願いします。

大切畑ダムの復旧工事の進捗状況については、予期できない現場状況の変化などにより、工事の完了が令和7年度まで延長されるとのことでした。農家にとっては残念なことです。しかしながら、工事期間中は限られた水を有効に利用できるよう調整するなど、営農支援についてもしっかりと取り組んでいくという答弁もいただき、安心したところです。

農業用水の復活を心待ちにしている農家の皆様の期待に応えるためにも、ダムが完成するまでの間、これまで以上に工事の進捗管理をしっかりと行っていただくとともに、農家の皆様に寄り添いながら、早期の工事完了を目指していただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

阿蘇地域の世界文化遺産登録について質問します。

御存じのとおり、阿蘇は、世界最大級と言えるカルデラ地形を有し、活発な活動を繰り返す火山と2万ヘクタール余りの草原を持つ外輪山の大地で形成されています。

阿蘇山は、噴火のたびに火山灰を降らすことで、九州中央部の地形や農業に大きな影響を及ぼし、火の山として古来より畏敬の念を持って信仰の対象となっています。この歴史の中で、阿蘇神社の農耕祭事等に代表される農業にちなむ独自の文化を形成してきました。また、阿蘇外輪地域の草原は、私たちの祖先が古来より低灌木を切り開いて、馬の放牧地を形成したものです。

このように、阿蘇地域は、カルデラ地形という独特の地形の中でのなりわいで育んできた美しい景観

と貴重な文化が受け継がれた地域であります。

その景観が損なわれるのではないかと懸念される事柄が幾つかあります。以前から言われていることですが、それは、阿蘇の草原を利用し維持している農業者が、高齢化し減少していることです。2016年の阿蘇の草原面積は2万1,797ヘクタールで、30年前から約7,500ヘクタール減っております。減少分の多くは、牧野組合の高齢化などで野焼きができず、森林化が進んでいると見られ、今後それが拡大しないか心配しています。ほかにも、阿蘇地域では、採石や発電設備など、様々な開発やインフラ整備が行われ、中には著しく景観を損ねるのではないかと心配される場所もあります。

平成19年に文化庁へ「阿蘇一火山との共生とその文化的景観」と題した提案書を提出し、平成20年に阿蘇が暫定一覧表候補としてカテゴリ1aに位置づけられて、今年で14年になります。その間、阿蘇世界文化遺産登録推進協議会を設立し、暫定一覧表への記載に向けて、様々な取組を行ってきています。埋もれた文化財の指定や選定を進め、平成26年には、阿蘇地域7市町村で景観条例を制定して、景観整備を進めております。

暫定一覧表への記載については、今までも文化庁へ働きかけを行っており、本年も1月に、熊本県や阿蘇郡市7市町村でつくる阿蘇世界文化遺産登録推進協議会で世界文化遺産登録に向けた提案書を文化庁に提出し、蒲島知事は、末松文部科学大臣及び都倉文化庁長官と面会し、国内の推薦候補の前提となる暫定一覧表に記載するよう要望したとのことですが、そのときの手応えはいかがだったでしょうか。

昨年7月には、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産として登録され、本年2月1日には、新潟県の佐渡の金山が世界遺産の登録に向けて、日本政府から推薦されました。早く登録されることを祈っています。

今年度には、国内の推薦候補の暫定一覧表の見直しがあるのではと期待していましたが、いまだに見直しがされておらず、残念でなりません。ただ、暫定一覧表に記載された残りは4か所と、少なくなってきました。

阿蘇が世界文化遺産に登録されれば、地震で傷つき痛めつけられた阿蘇地域にとって、また、令和2年7月豪雨や新型コロナウイルスの流行で観光客が激減した熊本県にとっても、立ち直る大きな励みになるでしょう。

ぜひ、早期の暫定一覧表入り、さらには国推薦を早々に勝ち取って、一日も早く世界文化遺産となるよう、知事にはぜひ頑張ってくださいと思います。

以上述べましたように、来年度は世界文化遺産登録を目指す上で、まさに勝負の年と言えます。知事には、ぜひ暫定一覧表入りを目指してリーダーシップを発揮していただき、世界文化遺産登録を実現していただきたいと思いますが、知事の意気込みと今後の取組について伺います。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) 阿蘇の世界文化遺産登録に向けて、本年1月、阿蘇郡市の7市町村長とともに、世界遺産暫定一覧表追加に係る提案書を文化庁に提出いたしました。

末松文部科学大臣からは、文化財保護法による重要文化的景観の選定など、法的な保護をさらに進め

るようアドバイスがありました。また、都倉文化庁長官からは、阿蘇は他に類を見ない資産であり、最有力候補の一つであるとの高い評価をいただきました。

私は、阿蘇は、世界文化遺産としての価値が十分認められており、その価値をさらに発信していくとともに、法的な保護措置を着実に進めることで、暫定一覧表入り近づくと確信しています。

今後は、まず、文部科学大臣からアドバイスのあった資産の保護について、重要文化的景観の選定の加速化に取り組みます。

また、景観に配慮した公共事業や再生可能エネルギー施設の適正配置の推進など、良好な景観を守るための取組も進めます。

さらに、阿蘇の価値を発信するため、東京及び阿蘇でシンポジウムを開催するとともに、若手研究者による研究成果を学術検討に活用するなど、周知啓発や阿蘇が持つ価値のさらなる磨き上げに取り組みます。

民間においても、あさって、九州の企業等で組織する阿蘇世界文化遺産登録推進九州会議主催のシンポジウムが開催されます。阿蘇の世界遺産登録は、私の長年の悲願であるとともに、熊本のみならず、九州全体の希望でもあります。

来年度は、いよいよ暫定一覧表の見直しが行われると見込んでいます。国、市町村、民間団体等と連携して全力で取り組んでまいります。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 知事から答弁をいただきましたが、文科大臣及び文化庁長官からの助言については、助言に従い、取組を進めてほしいと願っております。

また、シンポジウム等も開いていくという答弁でありましたが、積極的にシンポジウムを開いて文化的価値を理解していただくよう、県民に広く、また、世界中の方々にそういった阿蘇の文化的価値を理解していただくような取組も進めてほしいと願っております。

ぜひとも暫定一覧表入りを果たしていただき、そして、国から推薦をいただき、早期の世界文化遺産登録がかないますよう、官民一丸となって進んでいきましょう。私たちもしっかり応援をしていきたいと思っております。

ただ、阿蘇の農業遺産登録の際には、審査に来られたイタリアの方が、あまり草原に関心を示さなかったような記憶があります。その後、イタリアまで当時の副知事においでいただいて理解を訴えたというようなこともあっておりますが、外国の方々にも関心を持っていただくために、外国人の招聘等も積極的に進めてほしいなと思っております。

知事は、外国の友人、知人がたくさんおられると聞いておりますので、そういった面でも力を発揮していただけたらと思っております。ぜひともよろしくお願ひします。

続きまして、森林経営管理制度について質問いたします。

我が国の国土面積3,780万ヘクタールのうち、2,505万ヘクタールが森林面積です。約67%ですが、このうち約69%は民有林となっており、熊本県は、森林面積46万ヘクタール、民有林86%となっております。

す。その多くが小規模や零細の所有になっています。

御存じのように、森林は、木材やシイタケ等の林産物を生産するという経済的な目的と二酸化炭素をコントロールし、地球温暖化、自然環境の悪化を阻止するために、多くの役割を果たしています。また、豪雨時には、雨を大地に取り込み、土砂崩れを防止し、安全な国土の形成や水源涵養の生活環境の保全、さらには、森林浴に代表される安らぎや憩いの場を提供し、住民の豊かな生活へ寄与するなど、国民の生活と深く関わっています。

国内の森林の多くは木材として利用可能な状態となっており、切って、使って、植えるといった森林資源の循環利用を確立させながら、健全な森林の整備、保全を推進していくことが重要となっています。

しかしながら、木材の価格低迷が続く中、小規模な森林所有者の中には、世代交代等により経営意欲は低迷し、森林の管理が適切に行われず、伐採した後に造林が行われていない森林が増え、災害防止など、森林の多面的機能が低下したところも見受けられます。

このようなことから、国は、適切な経営管理が行われていない森林について、経営が成り立つ森林は、民間事業者に経営管理を集積、集約化させるとともに、それができない森林については、市町村の管理により間伐等を行うことで、林業の成長産業化を図るとともに、森林の多面的機能を持続的に発揮させていくことを目的とした森林経営管理制度を平成31年4月1日からスタートさせました。

この法律の施行により、放置された森林が経済ベースで活用され、地域の活性化につながり、森林の多面的機能が向上し、土砂災害等の発生リスクが軽減される等の地域の活性化と住民の安心、安全につながる等の効果が期待されます。

取りも直さず、私たちの世代が将来を見据え、森林を大切に保全することは、日本の将来にとって大きく貢献することであり、森林経営管理法を的確に運用することは時宜を得たものと考えております。

具体的には、森林がある市町村においては、森林所有者の意向調査や間伐等の森林整備を担う人材の育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の取組を進めることができます。

また、森林がない都市部の市町村においては、木材利用を通じて森林整備に貢献することや、山間部の市町村と共同で植林や森林の整備を実施するなど、都市と山村の新たな連携の取組をすることで、木材の利用拡大や森林に対する理解が進むことを期待しています。

この制度の実施に当たっての財源となる森林環境譲与税は、2019年度から譲与が開始され、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されているところです。

2024年度からは、個人住民税に1人当たり年間1,000円を上乗せして市町村が徴収する森林環境税の収入が原資となる予定になっております。

先日、新聞で、2019年度、20年度の全国の市町村に配分された森林環境譲与税の54%に当たる271億円が、適切な使途が見いだせていないとして使われず、基金に積み立てられていたことが報道されました。

そこで質問です。

制度が始まって3年がたとうとしています。初めの頃、市町村の担当者からは、これまで森林や林業に携わったことがなく、何から手をつけてよいか分からないとの声も聞こえましたが、市町村の事業の進捗具合と県の役割と協力体制はどうなっているのでしょうか。

また、林業従事者が減少している中、間伐や育林など、森林整備を行う事業者や市町村の人手をどう確保していくのか。

さらに、森林譲与税の活用促進について、県は市町村に対してどのように支援していくのか。

以上3点について、農林水産部長にお聞きします。

[農林水産部長竹内信義君登壇]

○農林水産部長(竹内信義君) まず、1点目の市町村の森林経営管理制度の進捗状況につきましては、県内の9割の市町村が、森林所有者に対し、経営管理についての意向調査を進めております。現時点で対象となる森林面積11万ヘクタールの約3割に当たる3万ヘクタールの調査を完了しております。この意向調査を踏まえ、森林所有者から森林の経営管理を委ねられた市町村も出始めており、県内では、2市1村が森林整備にも着手しております。

また、県の役割と協力体制につきましては、森林経営管理法に基づき、市町村に対し、必要な助言、指導や情報の提供を行っております。

具体的には、昨年4月から森林経営管理制度サポートセンターを県森林組合連合会内に設置し、センター職員と県の林業普及指導員が連携し、全市町村を巡回して、森林所有者への意向調査が効率的に進められるよう、また、経営管理を委ねられた森林整備の発注業務等について、助言など支援を行っております。

次に、2点目の林業事業者や市町村の人材確保につきましては、くまもと林業大学校において、新規就業希望者や転職者等を対象とし、実習や座学による林業技術の習得に加え、現場作業に必要な資格の取得により、即戦力となる人材の育成を進めております。また、市町村において、林業行政を担う人材の確保につきましては、市町村に対し、国の特別交付税や森林環境譲与税を活用した専門職員の採用を提案し、現時点で22市町村に28名が採用されております。

今後、これらの取組のほか、ドローン等の新たな技術の導入により、作業の効率化や労働負荷の軽減を図ることで、林業をより魅力あるものとし、幅広く人材確保を推進してまいります。

最後に、3点目の森林環境譲与税の活用促進についての県の支援についてお答えいたします。

令和元年度にスタートした譲与税のこの3年間での市町村への譲与額は、合計23億円で、執行率は52%となる見込みです。残り48%の11億円は、基金として積み立てられる見込みです。

県では、譲与税の有効な活用と執行率の向上を図るため、地域の林業普及指導員が、個々の市町村の実情や課題を把握した上で、具体的に間伐等の森林整備や木材利用等の施策を提案してまいりました。その結果、令和4年度の剰余額の9割について、市町村で予算化される見込みです。

今後とも、市町村に寄り添いながら、森林環境譲与税の有効活用と執行率向上に向け、しっかりと支

援してまいります。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 9割の市町村が森林所有者に対し経営管理の意向調査を進めて、県内では2市1村が既に森林整備にも着手していると聞いて、昨年より大分進みつつあるなど感じています。市町村の職員としっかり意見交換をしながら、なるべく早く作業を進めてほしいと願っております。

林業事業者や市町村の人材確保については、くまもと林業大学校において、林業技術の習得に加え、現場作業に必要な資格の取得により、即戦力となる人材の育成を進めていると先ほど答えがありました。ただ、若い従事者が同じ事業体に定着しないという話も聞きます。戦力となるまで時間もかかります。ぜひ長く地元にとどまってもらおうよう、県としても支援をお願いしたいと思います。

私の地元の阿蘇森林組合に登録している林業作業員は、2017年には133名おられましたが、2021年末、昨年末には114名に減っております。

日本の森林は、1966年の2,517万ヘクタールからほぼ横ばいということで、そのうち約4割が杉、ヒノキなどの人工林で、適正伐期が50年を超えた——適正伐期というのが、これが本当に適正かは別として、大径木、長伐期の経営を目指している林家も多いところですが、ただ、大径材が今大変安くなっており、また、切って出すまでに経費もかかるということで、なかなか伐採が進まないということも言われております。そういう点でも、ぜひ働く人材の確保を十分県としても進めてほしいと思っております。

それから、県の支援としては、京都府なんかは、航空写真等のデジタルデータを活用して、森林資源の情報の精度を向上させているというふうな話も聞いております。この辺のところも、先ほどドローンを使ってという話もありましたが、ぜひともそういったDX化も進めていただきながら、市町村を支援してほしいと願っております。

これから、先ほども言いましたが、2024年度からは、市町村が個人住民税1人当たり1,000円を上乗せして徴収するという森林環境税の徴収が始まります。こうなりますと、住民からは、しっかりこの税の使い方について関心を持って見られることになるかと思っておりますので、その辺の使い道にしっかり取り組んでいただいて、着実に目標を実現しながら取り組んでいただきたいというふうに思っております。

続きまして、空港アクセス鉄道と阿蘇方面への波及効果についてお伺いいたします。

さきの本議会で、岩本議員の質問に早速応えて、南阿蘇鉄道の復旧及び肥後大津駅への乗り入れに対する財政支援を決定していただいたことにつきましては、地元県議として大変ありがたく思っております。ありがとうございました。

また、今後も、持続的な経営を実現するための上下分離に向けた法人設立や国土交通大臣による事業認可に向けた手続などに対しましても、引き続き県からの支援をお願いいたします。

一方、南阿蘇鉄道が乗り入れる肥後大津駅を含む空港周辺地域では、豊肥本線と阿蘇くまもと空港を結ぶ空港アクセス鉄道の検討が進められています。

知事は、昨年11月の定例会において、TSMCの進出を踏まえ、ルートの追加検討を行うことを表明

されました。

T SMCについては、本県における過去最大規模の企業進出であるとともに、我が国の経済安全保障にとって重要であることを踏まえると、空港周辺地域の公共交通の基盤である豊肥本線を強化し、これに接続する空港アクセス鉄道についても、より整備効果を高める必要があります。このため、今回のT SMCの進出等の環境の変化を考慮した追加調査を行うことは、極めて重要であると考えます。

T SMCや関連企業の進出により、ビジネスはもちろん、人的交流の増加による観光需要の活発化が見込まれています。

加えて、新型コロナウイルスの収束に伴う海外からのインバウンドの増加などにより、県内全域への波及効果が期待されます。

私の地元である阿蘇地域においても、世界的な知名度に加え、空港周辺地域からのアクセスのしやすさを生かすことで、観光をはじめとした様々な分野に波及効果がもたらされることに大きな期待を寄せております。

ただ、南阿蘇鉄道の肥後大津駅への乗り入れは、令和5年夏の予定です。この乗り入れ開始時期に空港アクセス鉄道の開業を少しでも近づけることで、空港周辺地域の活性化を早期に阿蘇方面に波及させることが可能となります。地元阿蘇地域でも大いに期待しています。空港アクセス鉄道については、ぜひスピード感を持って検討を進めていただきたいと思います。

そこで、全線再開の姿が見えてきた南阿蘇鉄道の復旧に対するお考えと空港アクセス鉄道の現在の検討の状況及び今後の進め方について、知事にお尋ねします。

[知事蒲島郁夫君登壇]

○知事(蒲島郁夫君) まず、南阿蘇鉄道の復旧については、県は、これまで、地元町村と連携し、持続的な運行に向けた支援や復旧工事への財政支援を行ってきました。

さらに、全線再開と同時に計画されているJR豊肥本線への乗り入れについても、沿線住民の生活利便性や観光周遊性の向上につながることから、地元町村と連携した支援により、強力に後押ししています。

現在、最大の工事である白川第一橋梁の設置工事も始まっており、復旧工事は順調に進んでいます。令和5年夏頃、約7年の歳月を経て、南阿蘇鉄道が熊本地震からの創造的復興のシンボルとして全線再開を果たすことができるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

次に、空港アクセス鉄道については、昨年11月定例会において、T SMCの進出決定を踏まえ、ルート追加検討を行う旨を表明しました。

既に、独立行政法人鉄道・運輸機構と協定を締結し、調査に着手しています。併せて、JR九州とも技術的な協議を進めています。

特に、阿蘇地域については、空港アクセス鉄道がいずれのルートになったとしても、空港と鉄道でつながることになり、交通利便性が大幅に向上すると考えています。

先月8日に開催した空港アクセス検討委員会においては、各委員から、T SMC進出という外部環境

の大きな変化を考慮すると、ルート追加検討は必要という御意見をいただくとともに、早急に調査結果をまとめてほしいとの御指摘もありました。

引き続き、スピード感を持って追加調査を進めた上で、年内に調査結果をお示しし、早期開業の実現に向けた検討を深めてまいります。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 知事からは、年内に調査結果を示すという言葉いただきました。

空港アクセス鉄道は、採算面だけで判断するのではなく、道路と同様に、公共財としての視点も必要ではないかと思えます。熊本都市圏の渋滞緩和やカーボンフリー社会を目指す上で、空港を鉄道で結び、自家用車から鉄道へ転換させることも重要と考えます。

また、海外からの観光客にとって、空港から阿蘇等の観光地や熊本市中心部が鉄道により直接結ばれることの安心感は大きいと思えます。コロナ禍で今はお客さんが少ないですが、コロナは必ず収束しますし、収束後は、これまで来日が比較的少なかったアメリカやヨーロッパ地域を含め、インバウンドは伸びてきます。空港間競争や観光地間競争を勝ち抜くためにも、アクセス鉄道は大きな役割を果たします。

熊本国際空港株式会社の622万人という目標についても、重要なのは、我々が何もしないで、汗をかかないで人口減少を受け入れ、暗い将来を迎えるのではなく、高い目標を掲げ、そこに向かって積極的に政策を打っていく姿勢であると考えます。

空港アクセス鉄道は、世界や我が国が人口減少の中にあっても、熊本が選ばれ、発展していくための起爆剤となるべき装置であります。

ぜひ知事には、将来の子供たちに、あのとき鉄道を造ってもらってよかったと言われるように、一生懸命邁進していただきたいと思えます。よろしくお願いします。

続きまして、スポーツ施設について質問いたします。

特に武道館についてですが、元熊本市議会議員で昨年亡くなりました紫垣正良先生の言葉を引用させていただきますと、戦前の武道館は、現在の白川公園付近にすばらしい風格のある武徳殿があったそうです。戦災で一夜にして焼失しましたが、その後、私も稽古しましたが、上通近くの狭くて天井の低い振武館が武道の鍛錬の場でありました。

そして、昭和42年、時の熊本市長で剣道連盟会長でもありました石坂繁先生が、市立武道館建設を提唱し、何回も国に陳情し、全国のライバル候補地の中から、熊本に国からの補助金で建設することが決まりました。建設場所は、白川公園、二本木の運動公園、熊本城近辺と、いろいろ検討されたようですが、どこも帯に短したすきに長しかったようで、少々狭いですが、水前寺運動公園の一部に、昭和46年8月、現在の武道館が完成しました。それ以来、熊本県と熊本市が共同して運営しています。

さて、熊本県武道協議会には、現在、剣道、柔道、弓道、相撲、杖道、空手道、日本拳法、少林寺拳法、なぎなた、居合道、銃剣道、合気道の12の団体が加盟していますが、剣道と相撲は、施設がないために武道館を利用できていません。

御存じのとおり、熊本県は、剣道や柔道、相撲などの武道が強く、数々の全国大会で優勝しています。過去には、山下泰裕JOC会長などの数多くのオリンピック選手も輩出しております。現在も県下の各高校が上位に入賞しており、熊本県は武道王国と言われています。

しかしながら、熊本県の武道のメッカとも言うべき熊本武道館が、あまりにも狭く、老朽化して、時代にそぐわない状況にあります。既に平成7年6月に、熊本県総合武道館建設に関する請願が提出され、平成8年2月定例県議会において採択されております。その後、平成9年6月に、熊本県総合武道館建設促進期成会から、知事、教育長宛てに、6万8,507名の署名を添え、熊本県総合武道館の建設促進に関する陳情が出されております。

それから26年の歳月がたちますが、いまだに新しい武道館は建設されておられません。もちろん、この間、本県においては、他の優先すべき事項があったり、度々の大災害や財政難などで建設できなかったものと思われま

すが、既に建築後50年以上を経過し、耐震補強工事は終わっておりますが、それでも経年劣化は避けられません。空調関係もいまだに未整備に近い状況であり、近年の新型コロナウイルス禍にあっては、施設内の空調が重要でありながら、旧態依然とした状況で使用されています。また、駐車場も手狭で、各種大会の開催時には、近隣の駐車場を探し、開催しなければならないなどの課題があります。

九州各県では武道場の整備が進み、佐賀県は、佐賀駅の近隣にSAGAサンライズパークを建設し、武道場や弓道場とともに総合体育館を建設し、多くの佐賀県民に親しまれています。さらに、新しいアリーナを建設中でありま

す。大分県は、大分市の広い敷地に、3年前、木材をふんだんに使った県立武道スポーツセンターを、総床面積1万6,125平方メートル、79億6,000万円を投じて建設しております。

先ほど城戸議員からも要望がありましたが、近年、本議会でも、スポーツ施設の建設促進に係る一般質問で、高木議員、増永議員、城下議員、そのほか多くの議員が、野球場や体育館、アリーナなどのスポーツ施設を早く建設するよう

にと要望しています。

また、先頃、新聞で、プロバスケットボールBリーグ2部の熊本ヴォルターズの運営会社である熊本バスケットボールが本拠地となる新アリーナを建設し、2026年にも開業する方針を固めたことが報道されました。

このような中、県として、武道館やアリーナなどを含めて、スポーツ施設の整備の在り方についてどのように検討を進めていくのか、企画振興部長より御答弁をお願いします。

〔企画振興部長高橋太郎君登壇〕

○企画振興部長(高橋太郎君) 熊本武道館は、議員御指摘のとおり、建築後50年以上経過し、施設の老朽化などの課題はあるものの、適切な維持管理を行っていくことで、今後約20年は使用できるということが確認されています。

一方、武道館のみならず、野球場やアリーナなどのスポーツ施設についても、整備が必要という声がありますし、国においては、アリーナやスタジアムについて、スポーツ等を見る施設として、地域活性化の起爆剤となる基盤施設と位置づけ、活用を推奨しています。

県としては、このような状況を踏まえ、武道館や野球場、アリーナなどのスポーツ施設の整備の在り方について検討を行うため、スポーツ施設の経済波及効果、収支分析などの調査やフォーラム開催のための予算を今定例会に提案しています。

今後、事業手法や事業主体、民間資金の確保など、あらゆる可能性について整理するとともに、県民的議論を深めて、スポーツ施設の整備の在り方について検討を深めてまいります。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 がっかりしました。もう本当にゼロ回答に等しいものですが、適切な維持管理により今後20年使用できると言いますが、それは、もともとしっかりした建設がしてあるのと、その後の管理がよく、大切に使ってきたからであると思っております。

ただ、20年使えるといっても、今の時代に合っているのでしょうか。もう時代に合っていないのは否めないのではないのでしょうか。コロナウイルス感染症がこんなに拡大することなど、設計に入っていなかったでしょうし、感染症対策は取られておりません。20年使用できるといっても、20年はすぐたちます。今のうちからしっかり検討して、前向きに進めてほしいと思います。何せ、先ほど言いましたとおり、27年前の陳情、請願に対して、まだ建っていないわけですから、27年と比べたら20年なんてすぐなんですよ。ぜひ、来年度予算には、県の検討する予算が上げてあるそうですから、しっかり検討して、前向きに進めていただきたい。

なお、どうなるか分かりませんが、建設するとしたなら、武道館建設については、27年前の請願でありますから、改めて各武道団体から意見を聴くなどして進めて検討していただきたいと思っております。

それから、武道館だけではなくて、アリーナにしても、先ほどは佐賀県と大分県の話をしました、長崎県ももう進めております。ぜひとも前向きに進めていただくことを要望しておきます。

次に、令和2年7月豪雨災害復旧における不調、不落対策について質問いたします。

一昨年7月に発生した豪雨災害は、県南地域を中心に甚大な被害をもたらしました。私の地元阿蘇地域でも、多大な災害が発生しました。特に、小国郷においては、多数の住家被害、北里川や小田川の護岸の崩壊など公共土木施設の被害、杖立川の氾濫による温泉街の被害、土砂崩れなどによる農地の被害など、住民生活から仕事や観光までに影響し、被害の規模は非常に大きいものでした。

県全体の災害復旧事業は、公共土木施設、農業用施設など、県と市町村を含めて1,000億円を超える規模となっております。

熊本地震からの復興途上にコロナウイルス感染症の発生の中で、これまで経験のない困難な状況の中でも復旧が進められておりますが、大変今不調、不落が続いております。

これから、今土木部のほうも、不調、不落対策として、今までの入札方法等を変えて対策を打っておりますが、今後の対策について、最近の不調、不落の状況を踏まえ、復興JV制度及び災害型の総合評価制度の導入効果をどのように捉えているか、さらに、今後どのように不調、不落対策に取り組んでいけるのか、土木部長にお尋ねします。

〔土木部長村上義幸君登壇〕

○土木部長(村上義幸君) まず、指名競争入札対象工事の拡大についてお答えします。

現在、令和2年発生の災害関連工事のうち、土木一式工事について、指名競争入札の対象金額を3,000万円から7,000万円までに拡大して運用しています。

期限を3月末としておりますが、今後も工事発注は続くことから、特に被災地域において、受発注者の負担軽減につながり、迅速な手続が進められる指名競争入札対象拡大の継続を求める声がありました。

このため、現在の取扱いを9月末まで半年間延長し、早期発注に向けた取組を進めてまいります。

次に、復興JV制度及び災害型の総合評価制度の導入効果についてお答えします。

昨年11月の導入から1月までに発注した48件の復興JV対象工事に対しまして、管外のA1等級企業11社とA2等級企業を含む復興JV17者の入札参加がありました。これは、県全体として被災地の復興を支援したいという気持ちの表れだと思っております。

しかしながら、県南地域を中心に、A1等級を対象とする災害関連工事におきまして、不調、不落が多く発生しており、さらなる対応が必要と考えております。

このため、A1等級対象工事の一部にA2等級企業がより多く参加できますよう、復興JV制度の一部見直しを検討しております。

今後とも、被災された皆様の一日も早い生活再建の後押しとなりますよう、復旧、復興に全力で取り組んでまいります。

○副議長(山口裕君) 河津修司君。——残り時間が少なくなりましたので、発言を簡潔に願います。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 土木部長から答弁をいただきましたが、被災地以外の地域からの参加やA2等級の企業の参加があるとお聞きし、感謝しております。

まだまだ不調、不落が続いているということでもありますから、被災地にお住まいの方々は、一日も早い復旧、復興を願っておりますので、災害による不安を払拭するためにも、復旧、復興が少しでも早く進むようしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、私の質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。(拍手)